

堺市こころの健康センター所報

第 5 号

(平成22年度実績)

堺市こころの健康センター

はじめに

このたびの東日本大地震による被災者の皆様に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。堺市からは、5名(当センター3名を含む)の専門職が、大阪府のこころのケアチームの一員として、岩手県山田町への支援に参加しました。そこでは、津波とそれに続く火災による凄まじい爪痕が残されており、遺された方々とそれを支える人々の心身の負担は想像を超えたものがありました。今後の生活再建など復興の過程の中で、震災による自殺への影響が懸念されます。

他方では、本年は平成19年6月に閣議決定された自殺総合対策大綱の5年後の見直しの時期となっております。堺市では平成21年4月から、警察署と連携した自殺未遂者支援である「いのちの相談支援事業」を進めているところですが、自殺死亡数にはなかなか歯止めがかからないのが現状です。そして、堺市の自殺者の実に7割近くを無職者が占めており、このような方々に対してどのようにメッセージを伝えていくのが課題となっております。

また、平成23年11月1日には、国立精神・神経医療研究センター／一般社団法人うつ病の予防・治療日本委員会の共催で、「日本におけるうつ病啓発戦略ービヨンドブルーに学ぶー」のテーマで、シンポジウムが行われました。オーストラリアでは、ビヨンドブルーという小さな組織が、平成12年からうつ病啓発やスティグマの抑制などを目指した活動を始め、様々な人々の協力を得て、平成21年には、この組織の名称、ウェブサイト、そしてロゴが人口の84%までに知られるようになったことが報告され、うつ病における啓発の取り組みについて考えさせられました。

堺市こころの健康センターでは、平成22年度内に、ひきこもり地域支援センター（成人期）開設についての市組織内での承諾が得られました。そして、平成24年4月には障害者の総合的な拠点として、健康福祉センター、重症心身障害者（児）支援センター、そして子ども相談所や障害者更生相談所などを含めた堺市健康福祉プラザへの移転が決まっており、これに向けた準備も急がれています。今後も、精神保健福祉の各般に渡り、微力ながらも、職員一同貢献していく所存でございますので、引き続きまして、皆様方の当センターの取り組みへのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年11月

堺市こころの健康センター
所長 森川将行

目 次

はじめに	1
I 堺市こころの健康センターの概要	
1 施設	3
2 組織と職員数	5
II 事業概要と業務実績	
1 専門相談・診療事業	6
2 教育研修事業	10
3 普及啓発事業	14
4 技術支援事業	18
5 組織育成事業	19
6 精神医療審査会・自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定	20

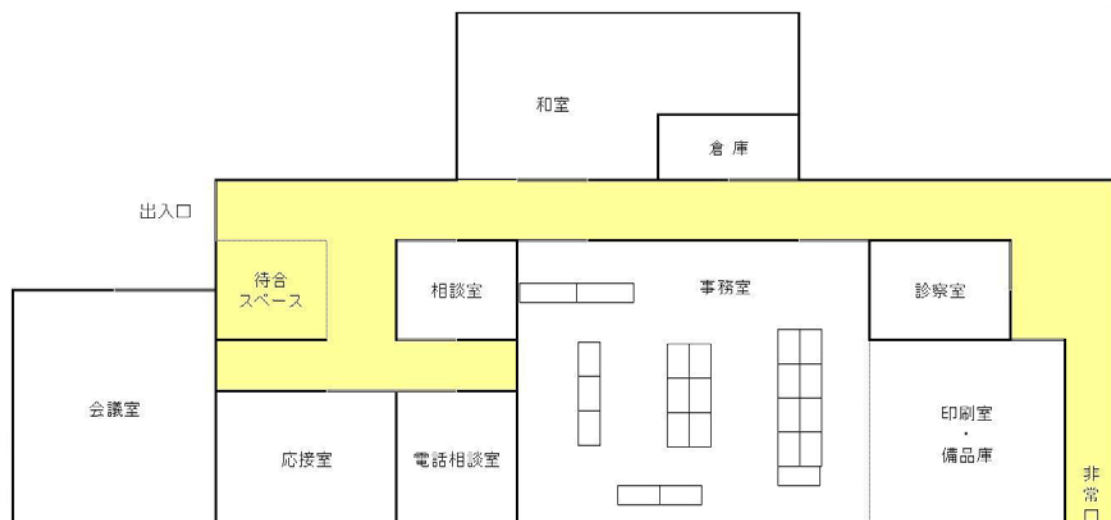
I 堺市こころの健康センターの概要

1 施設

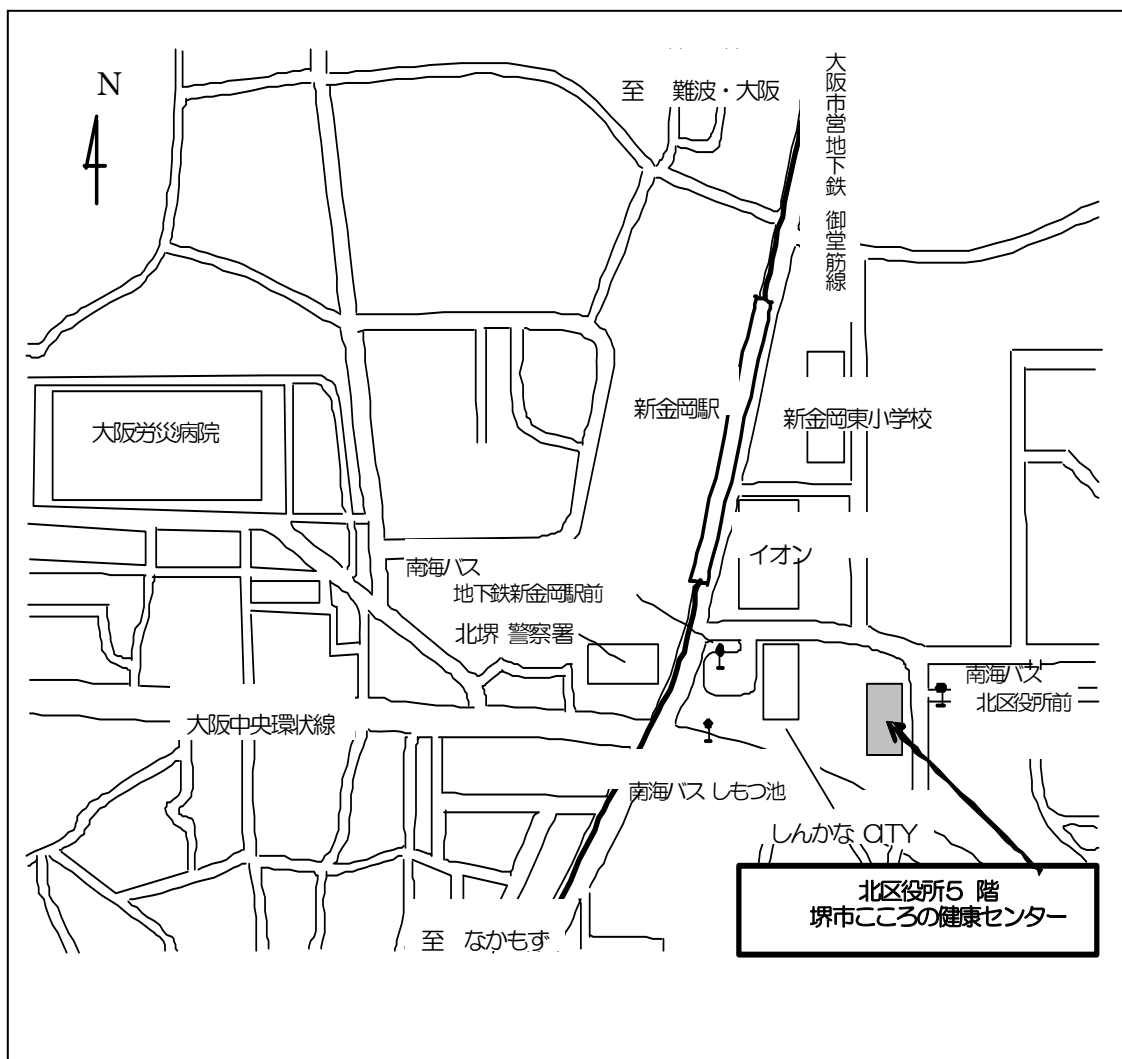
1-1 外観



1-2 平面図



1-3 所在地



〔電 話〕 072-258-6646 (代表)

072-258-6410 (こころの電話相談)

072-258-2002 (ひきこもり電話相談)

〔FAX〕 072-258-6632

〔アクセス〕 地下鉄御堂筋線新金岡駅 2号出口 東へ200m

南海バス 北区役所前下車 徒歩1分

南海バス 地下鉄新金岡駅前下車 徒歩2分

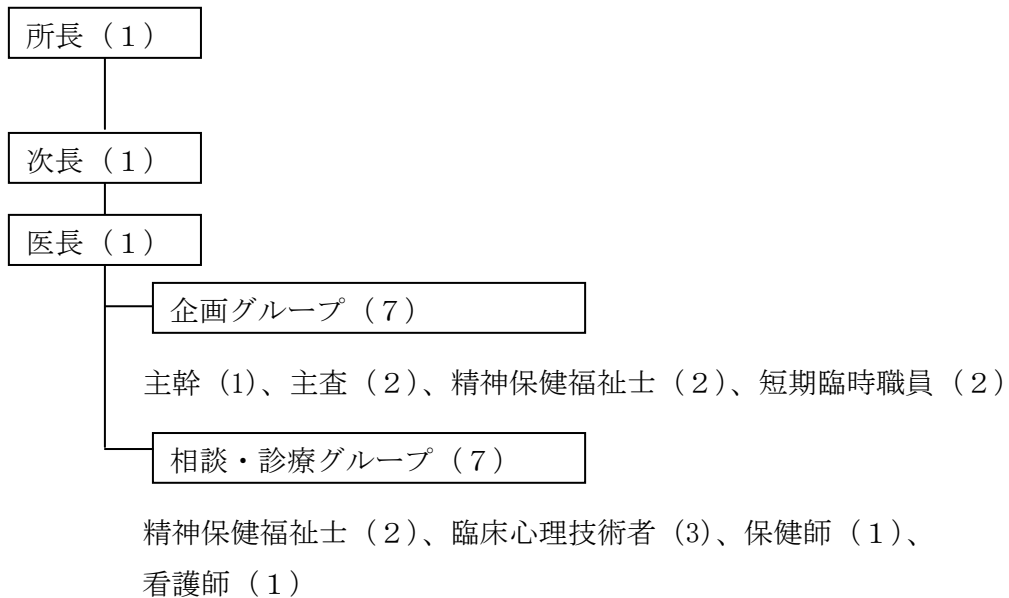
南海バス しもつ池下車 徒歩4分

1-4 開設

開設年月日 平成18年4月1日

2 組織と職員数

2-1 組織（平成22年4月1日現在）



2-2 職種別職員数（平成22年4月1日現在）

	医師	精神保健福祉士	臨床心理技術者	保健師	看護師	事務職
所長・次長・ 医長	2	1				
企画G		2 内非常勤職員 1		1		4 内短期臨時職員 2
相談・診療G		2	3 内非常勤職員 1	1	1 内非常勤職員 1	

電話相談員・・・4名（1日1名・当番制）

Ⅱ 事業概要と業務実績

1 専門相談・診療事業

1-1 専門相談

精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち、複雑または困難な事例に対する相談業務を行った。

(表1) 専門相談事業 利用者数

		延べ数	実数
全体		2,383	283
再 掲	ひきこもり専門相談	1,160	136
	薬物依存専門相談	120	16
	自死遺族専門相談	33	11

1) ひきこもり専門相談

ひきこもり状態にある本人及び関係者に対し、本人の孤立・深刻化等を防ぐために、個別の相談支援を行った。また、ひきこもりという状態像のため本人の来所が困難な場合は、個別の状況に応じて関係機関と連携し、家族や関係者の来所相談・本人への訪問相談を行った。対象は、おおむね15歳以上で、自宅以外での生活の場が失われている状態にあり、明らかな精神疾患の存在が認められない本人及び家族・関係者とした。相談実数は136人で、相談延べ数は1,160人であった(表1)。

また、集団活動を通して社会への不安の軽減、対人関係認識の向上を図ることを目的としてグループワーク活動を開催したほか、ひきこもりについての理解を深め、本人へのかかわり方についての工夫を見出すために家族教室・交流会を開催した。グループワークは67回実施し、延べ231人の利用があった(表1-1-1)。家族教室・交流会は14回実施し、延べ146人の利用があった(表1-1-2)。

(表 1-1-1) ひきこもり専門グループワーク利用状況

テーマ	概要	形式	回数	利用者数 (延べ)
女性限定	女性限定。お話をしたり、参加者の希望で調理や手芸などをする	連続	10	28
20歳前後	20歳前後限定。施設見学を企画・実行することで交流を深める	連続	7	34
就労準備※	仕事場面でのマナーや会話についての講義とディスカッション	連続	6	21
広汎性発達障害理解※	広汎性発達障害について講義とディスカッション	連続	5	21
居場所	出入り自由な場所で、自由に過ごす	単回	27	72
スポーツ	体育館で卓球やパドミントンなどをする	単回	3	21
講座	さまざまな講義を聴く(講師の指導のもと工作等の作業がある場合も)	単回	3	13
調理	お好み焼やバーベキューなど調理を通じて交流を深める	単回	3	11
体験	ボランティアなどの体験をする	単回	2	5
平成20年度グループのフォローアップ	平成20年度実施グループの同窓会	単回	1	5
合計			67	231

※堺市発達障害者支援センターと共催

(表 1-1-2) ひきこもり家族教室・交流会利用状況

テーマ	概要	回数	利用者数 (延べ)
家族教室	ひきこもりの背景にある精神疾患の理解、本人への関わり方、当事者の体験談等	8	95
家族交流会	家族の思いを話し合い、支え合うための交流	6	51
合計		14	146

2) 薬物依存専門相談

覚せい剤、麻薬等の違法薬物の依存の問題で困っている本人及び家族等を対象に、個別の状況に応じた支援を関係機関との連携や精神科医等による相談（毎月1回定例実施）により行った。相談実数は16人で、相談延べ数は120人であった（表1）。

また、薬物依存症に悩む人たちを支える家族を対象に、薬物問題について正しい理解とその対応について学ぶことを目的として、家族教室を実施した。大阪府と大阪保護観察所との共催で、8回実施し、延べ100人の利用があった。

3) 自死遺族専門相談

大切な人を自殺で亡くした遺族等を対象に、個別の状況に応じた心理カウンセリング（毎月1回定例実施）によるこころのケアを実施したほか、医療機関や遺族会等の情報提供を行った。相談実数は11人で、相談延べ数は33人であった（表1）。

1-2 専門外来診療事業

公的医療機関として一般精神科では対応困難なケースについて、特定外来診療を予約制で行った。

（表 1-2-1） 利用者数および診断

利用者数(実)	10
診断（重複診断あり）	
広汎性発達障害	8
その他	3
保留	1

1-3 こころの電話相談

こころの病に対する偏見は依然として強く、適切な精神科医療機関及び相談機関に関する情報は充分ではない状況に対して、電話の利便性の高さや匿名性を生かし、よりスムーズな医療・相談機関等の情報提供を行うとともに、精神障害者の生活相談に即応することを目的として、電話相談を実施した。

専用回線（1回線）により、専従の電話相談員（有資格者）が土・日・祝日・年末年始を除く9:00～12:30、13:30～17:00に対応した。

また、電話相談における常連通話者（リピーター）や困難事例への対応の検討、及び相談技術の向上、社会資源の情報の更新等を目的に、電話相談員の連絡調整会議を実施した。さらに困難事例への対応等を目的に電話相談員へのスーパービジョンを実施した。

(表 1-3-1) 件数 (相談日は 243 日)

	件数	日平均
全体	2,502	10.3
(内新規相談)	933	3.8
(内リピーター)	1,569	6.5

(表 1-3-2) 相談時間 (分)

	件平均
全体	19.3
新規	21.8
リピーター	17.8

(表 1-3-3) 電話をかけてきた人の内訳

相談者	件数	割合
本人	2,139	85.5%
家族	265	10.6%
関係者	32	1.3%
その他	66	2.6%

(表 1-3-4) 相談内容

内容	件数
老人精神保健	187
社会復帰	51
アルコール	16
薬物	6
思春期	61
心の健康づくり	1,432
その他	749

2 教育研修事業

2-1 新任者研修

精神保健福祉相談関係機関で相談業務に従事する原則1年未満の職員を対象に、精神障害に関する基礎的な知識と基本的な技術の習得を目的として研修を行った。

(表 2-1) 新任者研修 実施実績

実施日	平成22年5月18日～21日（4日間）
場所	北区役所会議室
内容 (講師)	① 堺市における精神保健福祉総論（精神保健福祉士） ② 社会資源の活用と連携（精神保健福祉士） ③ HCにおけるPSW業務の実際（精神保健福祉士） ④ 精神疾患の基礎知識（医師） ⑤ 当事者と家族の思い（出前はあと：小林 ミチル氏、古田 忠氏 堺のぞみの会：林 信子氏） ⑥ 精神医療保健福祉の実際（精神保健福祉士） ⑦ 施設見学と講義（サポートセンターむ～ぶ：中本 明子氏 支援センターしらさぎ：柴田 浩幸氏 こころの健康市民サポートセンター：大石 雅氏 コスモス地域福祉活動センターえると：岩槻 剛氏） ⑧ 精神科病院における精神保健福祉相談員業務の実際（美原病院：角田 純一氏） ⑨ 精神保健福祉援助技術について（桃山学院大学 栄 セツコ氏） ⑩ 援助職のストレスケアについて（臨床心理技術者）
参加人数	延72人

2-2 現任者研修

精神保健福祉相談関係機関で相談業務に従事する職員を対象に、精神障害に関する理解を深め支援の技術を向上させることを目的として研修を実施した。

(表 2-2) 現任者研修 実施実績

実施日	平成 22 年 7/29, 9/9, 9/28, 10/29, 12/6
場所	北区役所会議室
内容 (講師)	① 効果的な相談を行うために～ロールプレイでの学びと気づき～ (大阪府立大学：准教授 山中 京子氏) ② パーソナリティ障害についての基礎知識(こころの健康センター 精神科医) ③ パーソナリティ障害についての基礎知識(藤本クリニック 藤本 雄二氏) ④ 効果的な相談を行うために～価値のワーク～ (大阪府立大学：准 教授 山中 京子氏) ⑤ アルコール依存症とその回復について (金岡中央病院 副院長 高野 善博氏 美原断酒会 古田 忠氏)
参加人数	延 146 人

2-3 相談員研修

保健センターの精神保健福祉相談員を対象に、ケースワーク技術の向上、相談員間の情報共有と連携を図るため、ディスカッション・ワークショップ的手法を取り入れた参加型研修を実施した。

(表 2-3) 相談員研修 実施実績

実施日	内容	参加人数
4月16日	前年度の振り返り、今年度計画他	延べ 126人
5月21日	事例検討	
6月18日	事例検討	
7月16日	事例検討	
9月17日	事例検討	
10月15日	事例検討	
11月19日	事例検討	
12月17日	妄想性障害と妄想性人格障害について	
2月18日	事例検討を通して考えるひきこもり相談について	
3月18日	事例検討、1年間の振り返り	

2-4 講師派遣研修

精神保健福祉関係機関や精神保健福祉に関心のある団体等からの要請により所内の専門職を派遣した。

(表 2-4) 講師派遣実績

実施日	対象	内容	講師	参加人数
4月5日・7日・9日	堺市職員	メンタルヘルス	医師	240
5月7日	堺市職員	身近なうつ病への気づき	医師	80
6月24日	堺市人権教育推進協議会	身近なうつ病	医師	80
6月25日	堺市ファミリーサポートセンター	ストレスを抱える保護者対応について	医師	20
7月8日	堺市職員	認知症について	医師	14
7月14日	社会福祉法人かがやき神戸職員	堺市の精神障害施策	精神保健福祉士	40
7月15日	堺市職員	産前産後の精神疾患	医師	14
7月26日	原山台東小学校職員	メンタルヘルス	医師	20
8月5日	岸和田市社会福祉協議会	精神障害の理解と支援	精神保健福祉士	60
8月9日	堺市小・中学校合同研修会	ストレスを抱える保護者対応について	医師	110
9月21日	西区包括支援センター	認知症について	医師	20
9月25日	認知症疾患医療センター	堺市の認知症の現状	医師	80
9月28日	東区域高齢者支援ネットワーク会議	認知症の理解を深めるために	医師	30
10月21日	堺市人権教育推進協議会	認知症に悩む方とその家族について	医師	52

11月4日	堺市人権教育推進協議会	認知症に悩む方とその家族について	医師	75
1月7日	東区包括支援センター	認知症について	医師	40
2月4日	堺市医師会かかりつけ医	うつ病について	医師	87
2月12日	堺市医師会	最近の認知症をめぐる話題	医師	10
2月22日	堺市福祉サービス公社	認知症について	医師	400
3月17日・24日	堺市職員	産後うつ病について	医師	80
3月24日	みかげ障害者地域生活支援センター	精神障害者地域移行について	精神保健福祉士	35
合計（24回）				1,587

2-5 学生実習

精神保健福祉士養成機関の学生を、大阪府との調整により6校、6人を受け入れて、実習を各保健センターで行った。（オリエンテーションは大阪府と共同で実施）。また、医科大学生については、こころの健康センターで実習を行った。

（表 2-5）学生実習受入実績

学校名	人数	日数	実習場所
桃山学院大学	1	18	西 HC
関西福祉科学大学	1	12	北 HC
大阪健康ほいく専門学校	1	12	中 HC
大阪体育大学	1	12	東 HC
学校法人・専門学校・大阪医専	1	18	堺 HC
大阪保健福祉専門学校	1	18	南 HC
奈良県立医科大学	4	2	こころの健康センター

3 普及啓発事業

3-1 精神保健福祉セミナー

広く市民に精神保健福祉に関する正しい知識の普及・啓発を行い、こころの健康についての関心を促すことによって、ノーマライゼーションの理念の実現を図り、こころ豊かなまちづくりを市民の側から進めるきっかけとすることを目的として企画開催した。企画・運営は、市内関係各機関で構成された実行委員会により実施した。

(表 3-1) 精神保健福祉セミナー開催実績

名称	第 17 回堺市精神保健福祉セミナー 「みえない障がい・みえない差別」
開催日	平成 22 年 10 月 30 日 (土)
場所	堺市総合福祉会館ホール
主催	第 17 回堺市精神保健福祉セミナー実行委員会
内容	・第 1 部 劇「みえない障がい・みえない差別」 精神障害のある当事者・家族・支援者が演じる劇 ・第 2 部 座談会 精神障害のある当事者の体験談と支援者による座談会
参加者	約 100 人

3-2 ハッスル運動会 (堺市精神障害者地域交流運動会)

堺市内の医療機関もしくは社会復帰施設等を利用する精神障害者やその家族、関係機関の職員及びボランティアを含めた市民等が相互に交流することにより、精神障害者への理解を深め、精神障害者の社会参加を促進するとともに、地域のネットワークづくりの構築を推進することを目的として開催した。

(表 3-2) ハッスル運動会 (堺市精神障害者地域交流運動会) 開催実績

名称	第 22 回ハッスル運動会 (堺市精神障害者地域交流運動会)
開催日	平成 22 年 10 月 14 日 (木)
場所	堺市立サッカーナショナルトレーニングセンター 屋根付きフットサルコート
主催	堺市精神障害者地域交流運動会実行委員会

企業協力(順不同)	大阪いずみ市民生活協同組合、(株)神戸屋堺工場、堺ヤクルト販売(株)、エクソンモービルグループ労働組合
参加者	総数 549 人(当事者 415 人、スタッフ等 134 人)

3-3 家族講演会

精神障害者の家族を対象に精神障害についての研修を行い、家族の不安を軽減するとともに、交流の機会を設け、孤立を防止することを目的として、開催した。

(表 3-3) 家族講演会実績

名称	精神障害者家族講演会
開催日	① 平成 22 年 6 月 19 日、②9 月 4 日、③平成 23 年 3 月 26 日
場所	堺市総合福祉会館 大研修室
内容	① 講演「こころの病とつきあうには」 講師 木下 秀夫 氏 (国分病院院長) ② 講演「精神疾患について～統合失調症を中心に～」 講師 横田 伸吾 氏 (阪南病院 小児精神科部長) ③ 講演「こころの病とこころの成長」 講師 稲垣 亮祐 氏 (さわらび診療所 精神科医)
参加者	延べ 192 人(①65 人 ③64 人 ③63 人)

3-4 出前講座

堺市教育委員会が企画している「どこでもセミナー～堺市生涯学習まちづくり出前講座～」に「こころの健康講座～ストレスと上手につきあうコツ～」、「簡単うつ病講座～身近なうつ病、気づいていますか?～」の2つの講座メニューを登録し、こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発を行った。

(表 3-4) 出前講座実績

内容	実施回数	参加人数
こころの健康講座～ストレスと上手につきあうコツ～	14	延べ 414 人
簡単うつ病講座～身近なうつ病、気づいていますか?～	3	延べ 120 人
合計	17	534

3-5 講師派遣

精神保健福祉関係機関、精神保健福祉に関心のある団体等からの要請により専門職を派遣した。

(表 3-5) 講師派遣実績

実施日	対象	内容	派遣講師	参加人数
4月16日	認知症疾患医療センター	認知症に携わる専門職に必要な知識	医師	80
4月24日	認知症疾患医療センター	堺市の認知症ネットワークについて	医師	12
6月15日	堺中地区保護司会	こころの病の理解	医師	30
6月30日	堺市社会福祉協議会	精神障害者の理解と支援	精神保健福祉士	50
7月22日	大阪労災病院研修医	センター業務とうつ病、自殺対策	医師	2
9月14日	大阪労災病院研修医	センター業務とうつ病、自殺対策	医師	3
11月25日	堺市社会福祉施設協議会	対人援助でストレスをためないために	精神保健福祉士	120
11月26日	近大堺病院研修医	センター業務とうつ病、自殺対策	医師	4
1月25日	はーとらんど在宅介護支援センター	認知症について	医師	30
3月1日	認知症キャラバンメイト養成	認知症について	医師	70
合計 (10回)				401

3-6 機関誌の発行

堺市こころの健康センター通信（機関誌、愛称『こころのさかい』）を年2回発行し、市内各区の図書館、区役所の市政情報コーナーなど市民が利用することの多い場所に配

架した。

(表 3-6) 「こころのさかい」 発行実績

発行年月	通算	発行部数	主な内容
平成 22 年 8 月	第 12 号	3,000 部	統合失調症 Q & A
平成 23 年 3 月	第 13 号	3,000 部	第 17 回堺市精神保健福祉セミナー

3-7 啓発冊子の作成

精神的健康の増進、精神疾患に対する正しい知識の普及を目的として冊子を作成し、各区の保健センターへ配架した他、講演会、イベント等で配布した。

(表 3-7) 啓発冊子発行実績

名称	発行部数
産後のこころの健康	3,000 部
アルコール依存症とは	2,000 部
ストレスとつきあうコツ	15,000 部
うつ病ってなに？	20,000 部

3-8 ホームページ

精神障害者に対する支援制度、利用可能な資源、精神疾患に関する知識、研修会、講演会等の開催情報など、こころの健康センターのホームページに掲載した。

URL: http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_hoken/kokoroken.html

4 技術支援事業

4-1 関係機関への相談支援

市内各区の保健センター及びその他の相談機関が実施している精神保健相談業務に対して、技術支援を行った。地域相談事業の主体機関である保健センター相談業務に対しては、セカンドオピニオンの機能することで側面からの支援を行った。保健センターに対して13回、相談機関に対して21回実施した。

4-2 事業への技術支援

精神障害者の福祉向上施策の推進のためには、関係機関との連携が不可欠なことから関係機関が実施・主催する連絡会議、ケース会議等に積極的に参加し、情報共有を図りながら、こころの健康センターの専門性を生かした技術支援・技術指導を行った。

(表4) 技術支援・技術指導 実績

事業	実施主体	内容	回数
社会適応訓練事業	精神保健福祉課、堺市障害者就業・生活センター	運営懇話会への出席、新規協力事業所の開拓及び調査、実務担当者会議への出席、研修会への協力	10
医療観察法関連事務	大阪保護観察所	会議参加、医療観察法勉強会	14
地域生活支援事業	障害福祉課	堺市障害者自立支援協議会及び各区障害者自立支援協議会への出席	94
堺市地域福祉権利擁護事業	社会福祉協議会	契約締結審査会への出席	6
自殺防止対策事業	精神保健福祉課	自殺対策連絡懇話会、庁内連絡会への出席	3
病院実地指導	精神保健福祉課	市内精神科病院の実地指導立会い	5
合計			132

5 組織育成事業

市民の精神保健福祉の向上を図るために、地域住民による組織活動に対して支援を行った。

(表 5) 組織育成事業 実績

対象	回数
堺のぞみの会（家族会）	12
その他	2

6 精神医療審査会・自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

6-1 精神医療審査会

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神医療審査会事務局を設置し、精神医療審査会を開催している。合議体は2合議体で、平成22年度は合議体を24回開催した。

(表6-1-1) 審査委員内訳

委員	人数
精神保健指定 医	7 予備委員2名含む
弁護士	2
学識経験者	3

(表6-1-2) 届出書類件数

届出書類	件数
医療保護入院者の入院届	2,313
医療保護入院者の定期病状報告書	962
措置入院者の定期病状報告書	11

(表6-1-3) 退院および処遇改善請求

	件数
請求電話架電数（延べ）	232
受理	50
年度内審査完了件数	24
取り下げ	19
要件消失	5
審査結果次年度繰越	2

(表6-1-4) 請求者の入院形態

入院形態	件数
措置入院	4
医療保護入院	46
任意入院	0

*退院と処遇改善の同時請求は1件として計上

(表6-1-5) 請求内容別審査結果件数

請求内容		審査結果				
		入院を 継続	入院形態 の変更	退院命令	処遇妥当	処遇改善
退院請求のみ	18	14	3	1		
退院請求と 処遇改善請求	5	5	0	0	4	1
処遇改善請求のみ	1				1	0

*22年度中に審査結果が出たものを計上

6-2 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

1) 自立支援医療(精神通院)支給判定業務

自立支援医療(精神通院)支給にかかる診断書の判定業務を行った。

(表 6-2-1) 自立支援医療(精神通院)判定件数

判定	件数
承認	3,376
不承認	1
合計	3,377

2) 精神障害者保健福祉手帳判定業務

精神障害者保健福祉手帳の申請にかかる診断書の判定業務を行った。

(表 6-2-2) 精神障害者保健福祉手帳判定件数

判定	件数
承認	1,863
不承認	3
合計	1,866

堺市こころの健康センター所報 第5号（平成22年度実績）

編集・発行 堺市健康福祉局健康部こころの健康センター

〒591-8021 堺市北区新金岡町5-1-4 北区役所5階

TEL 072-258-6646 FAX 072-258-6632

E-mail kokense@city.sakai.lg.jp